

平成28年度第1回 鹿島区地域協議会 会議録

<地域協議会の日時・場所>

- 1 日 時：平成28年4月22日（金）
午後3時55分～午後4時40分
- 2 場 所：労働福祉会館 2階会議室1

【 会 議 録 】

1 開 会

○事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数15名

【出席委員名】 13名

五賀和雄、丹野常昭、多田和夫、松野豊喜、大塚悦子、
豊田ミサ子、鈴木直門、星ちづ子、但野喜直、渡部喜典、
前田典郎、渡部裕幸、高橋雅美、

【欠席委員名】 2名

西 道典、菅野行雄

委員の過半数が出席していることにより、本会議が成立していることを確認。

2 会長あいさつ

3 会議録署名人の指名

五賀会長が会議録署名人に多田和夫委員と松野豊喜委員を指名。

4 議事

(1) 諮問事項

①ことぶき荘の用途廃止について

(区役所長から五賀会長へ諮問)

○五賀会長

それでは4の議事に入ります。

諮問事項①ことぶき荘の用途廃止について、担当より説明を求めます。

○鹿島区産業建設課長

(概要説明)

○鹿島区産業建設課農林水産係長

(資料により説明)

○五賀会長

ただいま説明が終わりました。質問等ありますか。

○前田委員

使用料について1時間当たり710円という話がありましたが、38年間でいくら収入がありましたか。

○鹿島区産業建設課農林水産係長

震災以前はほぼ使用料の収入はありませんでした。震災以降はNPO法人、福祉団体への貸出については目的外使用者のため1時間当たり710円の使用料を取って貸しています。平成23年位から毎月10万円程の収入が現在あります。

○丹野副会長

資料の中の【用途廃止】に記載されている「※用途廃止後の施設については修繕に掛かる費用や土地所有者の意向等を勘案しながら、財産処分(譲渡を含む)を行う方向で検討したい」という部分について具体的に説明を求めます。

○鹿島区産業建設課農林水産係長

土地側は借地という説明はさせていただきましたが、平成28年3月31日までの土地の貸借契約では土地・建物をことぶき荘としての目的を用途廃止にした時には更地にして返さなければならないという内容でしたが、4月1日から契約更新した内容では、土地所有者の同意があれば建物の用途を改めて相談した上で更地にして返さなくても良いという契約を結びました。その中で土地所有者の意向については、壊して返せるならそれでも良いが、市としては譲渡も考えているため譲渡先が土地所有者の意向に沿わない方になることに対して土地所有者は心配されています。一般的に市の財産を譲渡する場合は広く公に募集し、適正な方へお譲りします。しかし今回は借地のため

所有者と相談したところ、所有者が「市であれば建物を壊してもらえるが、市が建物をどこかに譲渡した場合、相手が契約をしたとして契約通りに更地にして返してもらえるか心配である」という意見がありました。質問にありました土地所有者の意向とは、建物を譲渡する場合の意向として記載しています。

○丹野副会長

土地も含めて譲渡を考えているのですか、または建物だけの譲渡を考えているのでしょうか。

○鹿島区産業建設課農林水産係長

あくまで建物だけの譲渡で考えています。

しかし、建物を譲渡するに当たって、土地が借地のため土地所有者の意向を確認せず、土地を市で借りたまま建物を譲渡するのではなく、建物を譲渡すれば譲渡を受けた相手と土地所有者の契約となるため、建物を譲渡すれば土地の借主は建物の譲渡を受けた者となります。

○鹿島区役所長

補足すると借地に市が建物を建てています。その建物が古くなり、用途も別な施設で代替できる状況にあります。よって施設は市ではいらぬという判断に至りました。土地を所有者へ返す時は、契約上は建物を壊して更地にして返さなければなりません。しかし、今年4月1日からの契約の内容について決めるために所有者へ必要な人へ譲ってよいか、もしくは建物を倉庫などに使うなどして所有者が必要としているかを確認しました。それは、所有者であれば市側も公募せずともある程度まで譲渡が可能であるためです。これについて土地所有者の回答は「私は建物はいらぬが、納得できる相手への譲渡なら良い」という回答でした。そのため、用途は廃止するが先ほど説明にあった通り福祉団体が利用しているため、そこに譲渡することでも良いか当たっている状況です。市としてはことぶき荘が無くとも真野交流センターで代替できるという判断の下、この条例を廃止し次の段階へ進もうと考えています。

○丹野副会長

譲渡ということであれば、無償譲渡であると思うが譲渡すれば市は関係しなくなるということでしょうか。

○鹿島区役所長

お考えのとおり。しかし、本来は更地にして返さなければならないものです。

○五賀会長

他に質問はありませんか。他に質問等ないようですので、原案のとおり妥

当とすることにご異議ございませんか。

○委員

「異議なし」の声

○五賀会長

異議ないようですので原案のとおり妥当とすることで決めます。

(2) その他

①次回の日程について

○事務局

次回の日程については5月25日(水)の午後ではいかがですか。また、第2回目ということで顔合わせも含めて提案させていただきます。

○多田委員

25日は予定があります。

○事務局

23日(月)を提案いたします。

○五賀会長

23日という提案がありましたがいかがでしょうか。

○委員

「異議なし」の声

○五賀会長

では、次回の協議会の日程は5月23日(月)の午後1時半また、第2回目ということで初めての委員の方もいるので顔合わせも含めて親睦を深められたらと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

「異議なし」の声

○前田委員

有志による会費制ということでよろしいですか。

○事務局

そのとおりです。

○五賀会長

次回の協議会については5月23日の午後1時半とします。

○事務局

時間については案件が少ない場合、3時にしたいと思います。ただし、案件が多い場合は午後1時半で進めていきたいと考えています。今のところ予定としては午後3時としますが、案件が増えた場合午後1時半で通知をします。

○前田委員

懇親会の声掛けについてだが、前委員と前事務局職員へもお願いしたい。

○事務局

承知しました。通知を出して対応します。

○松野委員

市長の日程をとって、テーマを設けず話合いの場を持ちたい。

○事務局

日程調整については秘書課が取りまとめているためそちらと行います。前向きに実施できるように取り計らっていきたいと思います。時間帯については日中と夜どちらがよろしいですか。

○前田委員

5月23日で市長がよければ、昼が難しいのであれば夜だけでも結構です。

○事務局

日程調整のうえ検討します。

○五賀会長

市長の参加次第では開始の時間は午後3時ではなく、1時半となりますか。

○前田委員

私の意見としては夜だけの参加で結構です。

○松野委員

23日に実施するのであれば30分～1時間程度の気さくな話合いを日中行いたいです。

○鹿島区役所長

日中の地域協議会の延長でテーマを設けず行う市長と話合いは市長の話をした内容は地域協議会委員に対することとなるので「行わなくてはならないこと」となるため気さくな話合いとはなりません。その場合は懇親会の中であれば可能であると思われます。

また、日程調整についてですが、市長の予定として5月15日～22日まで市民説明会が入っており、その後も予定が組まれることが予想されるため23日に実施することは難しいかと思いますが、5月にこだわらず日程調整を試みます。

○五賀会長

市長と話をする場合は委員の方々からテーマをあげていただき、実施するからには責任ある答弁をいただきたいと思います。それには委員の方のテーマを決める期間が必要になると思いますので5月の半ばまで皆さんにテーマを挙げてもらいたい。そして、その後市長、担当者含めての話合いの場をもてればと思う。

○事務局

5月23日の地域協議会に委員の方にテーマを持ち寄っていただき、その中から話合う内容を決めることとしたいと思います。

○前田委員

広報委員会についての話はいつ行うのですか。

○事務局

次回の地域協議会の中で広報委員の方を決定したいと考えています。

○丹野副会長

一本松の登り旗が古くなっているので新しくした方がよいのではないですか。

○五賀会長

登り旗でなく、看板の方が良いのではないかという意見もありますが、財源が乏しいので直して使っている状況です。行政の方で何か使えるものはないですか。

○前田委員

DCキャンペーンの関係で取れる予算はありませんか。

○産業建設課長

DCキャンペーンの第2弾を行っていますが、使える予算はありません。何か使えるものがないか検討します。

○五賀会長

その他なければ終了します。

これをもちまして本日の会議は終了しました。長時間ご苦労さまでした。

5 閉 会

以上のとおり相違ありません。

会 長 五 智 和 昭

会議録署名人 多 田 和 夫

会議録署名人 松 野 豊 喜